

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成26年1月21日

平成26年1月21日

大分県知事 殿

提出者

住所 竹田市久住町大字有氏665-8

氏名 農事組合法人 向原養豚場

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 代表理事 後藤 隆之

090 23 91 4228

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	(農) 向原養豚場
事業場の所在地	竹田市久住町大字有氏665-8
計画期間	平成25年4月1日 ~ 平成26年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	01 農業
②事業の規模	豚 1100 頭
③従業員数	3
④産業廃棄物の一連の処理の工程	糞は堆肥化し農地還元 尿 活性汚泥処理 死体 著者に委託

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

場長（廃棄物統括責任者 兼 担当者）

- ・廃棄物処理方針の決定
- ・廃棄物処理に関する各種事項の決定承認
- ・廃棄物処理計画の作成
- ・委託契約の締結事務
- ・産業廃棄物管理票の交付管理
- ・行政等への各種報告

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（24年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の死骸	動物の死体
	排 出 量	1700 t	7.5 t
(これまでに実施した取組) 該当なし			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の死骸	動物の死体
	排 出 量	1500 t	6 t
(今後実施する予定の取組) 該当なし			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（24年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	動物のふん便	動物の死体	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	600 t		t
		(これまでに実施した取組) 該当なし		
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	動物のふん便		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	500 t		t
		(今後実施する予定の取組) 該当なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（24年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	動物のふん便		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t		t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	1100 t		t
		(これまでに実施した取組) 該当なし		
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	動物のふん便		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t		t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	1000 t		t
		(今後実施する予定の取組) 該当なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（24年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t		t
	(これまでに実施した取組) 該当なし			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t		t
(今後実施する予定の取組) 該当なし				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（24年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量	t	7.5	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	7.5	t
	再生利用業者への 処理委託量	t		t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t		t
(これまでに実施した取組) 該当なし				

(第5面)

		【目標】	
	産業廃棄物の種類		年間物の交付
	全処理委託量	t	6 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	6 t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取組) 該当なし	
※事務処理欄			